

エンドタブ技能検定実施細則

東京鉄構工業協同組合

1.) 検定試験の申込

検定試験の受験は各組合員企業単位で行い、申込書を組合ホームページからのダウンロード又はファックスにて取り寄せ、必要事項記入後、受験料を支払い申込書を送付する

2.) 検定試験の受付

組合は受験票を送付する

3.) 受験要領

指定の試験会場にて、組合理事長の任命を受けた試験監督員の監督の立合のもとに試験体の溶接施工を行う、

4.) 試験体の証明と提出

監督員は試験体に受験者を識別する刻印を打刻する

5.) 試験要領

試験の公平性と信頼性を担保するため、必ず公的試験機関の試験判定を受けるものとする

1.) 超音波、外観検査

外観目視試験に合格した試験体に対して、両始末端部を中心に端面(タブ面)、底面(裏当金面)の超音波探試験を行い、超音波探傷試験判定基準に従い合否の判定を行う

2.) マクロ試験

別途基準に従いマクロ試験を行い、始末端部近傍の溶け込み不良、非金属介在物の巻き込み、ブローホール、等の検出された欠陥の大きさと数の限界により合否の判定を行う。

6.) 記録の保管

試験終了後試験成績を記録保管する